

書翰にみる福沢諭吉

本山幸彦

はじめに

- 1 『福翁自伝』の眞偽
 - 2 維新时期、啓蒙期の福沢書翰
 - 3 書翰にみえる福沢諭吉
- むすび

はじめに

私は福沢諭吉の書翰約400通をえらび、大学院の演習で院生諸君と詳細に分析してきた。3年間にわたる演習の結果、『福翁自伝』とは違った福沢像がみえてきた。古今の自伝文学の最高傑作の一つだと絶賛されている『福翁自伝』も、その記述のすべてが、福沢諭吉の眞実を語っているわけではないのである。書翰のなかには、「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず云々」という福沢の名言からは、とても想像できない福沢像が、しばしば顔を出す。

『福翁自伝』のこうした問題性については、『福沢諭吉研究』⁽¹⁾や『福沢諭吉』⁽²⁾の著者ひろたまさき氏も、「功成り名遂げた64才福沢の自伝には、自己満足と自己隠蔽をもった後代の意識をみなければならぬ」⁽³⁾とのべ、その信憑性に疑問を投げかけている。

小論は福沢諭吉の書翰と『福翁自伝』とを比較しながら、『自伝』では知りえない、『自伝』とは違った福沢像、いわば福沢という人間の素顔に迫ることを目的としている。そして、『自伝』を基盤としたこれまでの福沢研究とは別の角度から、福沢の人と思想を追及する手が

かりをつかみたいのである。

こうした目的のもとに、まず、『福翁自伝』のなかから、幕末期の福沢について語った二、三の「事実」をえらび、それを書翰や建議など当時の記録と比較することによってその眞偽を検証し、次に維新时期から啓蒙期にいたる『自伝』の記述と書翰を比較検討し、最後に『自伝』との比較が困難な啓蒙期以後の書翰を対象に、福沢の像を描がいてみたい。

1 『福翁自伝』の眞偽

『自伝』の福沢は、中津藩士としても、後に幕臣になってからも、「世間で云ふ功名心は腹の底から洗ったやうに何もなかった」⁽⁴⁾と、立身出世の欲望や政治的野心が全くない無欲恬淡な人間として描かれている。

長崎や大阪での修学中はいうまでもなく、安政5（1858）年、中津藩洋学教師として江戸に呼び出されてからも、「藩の政庁に対しては誠に淡白で、長い歳月の間只の一度も建白なんと云ふことをしたことはない」、しかも、こうした態度は幕臣になってからも変らなかつたと福沢はいうのである。⁽⁵⁾

扱江戸に来て居る中に幕府に雇はれて、後にはいよいよ幕府の家来になって仕舞へと云ふので、高百五十俵、正味百俵ばかりの米を貰って一寸旗本のやうな者になって居たことがある。けれども是れ亦、藩に居るときと同様、幕臣になって功名手柄をしやうと云ふやうな野心はないから、随て自分の身分が何であろうとも気に留めたことがない。(6)

あるいは、尊攘対佐幕の政争が激化してきた幕末政局のなかにあっても、福沢は「幕府の門閥制度鎖国主義が腹の底から嫌だから佐幕の気がない。左ればとて勤王家の挙動を見れば、幕府に較べてお釣りの出る程の鎖国攘夷、固よりコンナ連中に加勢しやうと思ひも寄らず、唯ジツト中立独立と説を極めて居た」(7)と回想している。では、歴史上の福沢も果してこの通りだったのか。

万延元(1860)年、幕府が遣米使節団護衛のためと称して咸臨丸をアメリカに派遣したとき、福沢は何とかこの船で渡米したいと考え、かねて出入していた江戸蘭学の総師桂川甫周にたのみ、桂川家の親籍にあたる咸臨丸艦長木村撰津守の従僕という身分をえ、渡米に成功していた。この福沢の行為は、たんに外国をみて見聞をひろめたいという知的関心だけによるものだったとは思えない。事実、帰国後の福沢は、幕府外国方に雇いとして採用されているのである。福沢の立身出世志向は、外交文書の翻訳を介して政治の方面にも拡がっていく。

福沢の政治志向が『自伝』の自画像を裏切って強くなったのは、文久元(1861)年12月から1年間、幕府遣欧使節の一員として欧州に滞在したことが大きい。このとき、使節を派遣した久世広周、安藤信正ら、公武合体派の幕閣は、開国、開明政策を実施し、その参考のために、使節団の団員に欧州探索を命じていた。幕命により福沢も国制、軍制、税制の調査に当たったが、

それはこの幕閣の改革路線に直結するものであった。(8)

この任務の遂行により、福沢はさらに政治意識を高め、文久2(1862)年4月11日、ロンドンから国許の家老島津祐太郎に政治意見を具申するようになる。その意見は、中津藩も他の諸藩に負けず、「大変革の御処置有之度、私儀も微力の所及は勉強仕、亡父兄の名を不損様仕度丹心に御座候」(9)と、新知識を武器に藩政の改革に参加したいと決意を表明し、その方法については、「い才の義は帰府の上建白も可仕候得共、先づ当今の急務は富国強兵に御座候。富国強兵の本は人物を養育すること専務に存候」(10)と、藩士教育の緊急なることを説いていた。

帰国後の元治元(1864)年10月、木村撰津守の推挙で福沢は幕府直参となり、外国奉行翻訳方に出仕、扶持米百俵を受ける身分となる。しかし、これも福沢自ら積極的に就職運動をした形跡がある。福沢は帰国の翌文久3(1863)年より、せっせと木村家を訪問しているが、文久3年21回、直参になった元治元(1864)年26回、慶応元(1865)年1回、2年14回、3年7回というのがその回数である。その度に福沢は黒鯛、鰯(鰯の誤りか)、椎茸、あるいは郷土の名産などを手土産に持参していた。(11)

もう一つ、この渡欧を舞台にした『自伝』の福沢と、書翰の福沢との相違をみておこう。『自伝』の叙述は次の通りである。

文久二年欧行の船中で松木弘安と箕作秋坪と私と三人、色々日本の時勢論を論じて、其時私が、ドウダ逆も幕府の一手持は六かしい。先諸大名を集めて独逸連邦のやうにしては如何と云ふに、松木も箕作も、マアそんな事が穩かだらうと云ふ。夫から段々身の上話に及んで、今日吾々共の思ふ通りを云へば、正米を二百俵貰ふて親玉(將軍のこと)の御師匠番になって、思ふ様に文明開化の説を吹込

んで大変革をさしてみたいと云ふと、松木が手を拍て、左様だ左様だ。(12)

『自伝』は幕府を相対化して大名同盟論を主張し、同時に自分たち洋学者が將軍を動かして幕政を改革したいといい、いわば幕府の弱体化と強化という相矛盾する意見を主張している。何れが福沢の本心なのか。幕末期の福沢は、書翰ではただの一度も大名同盟をよとしたことはなかった。むしろ、その4年後の慶応2(1866)年11月7日、幕府留学生としてロンドンに滞在中の門下生にして義弟福沢英之助への手紙では、『自伝』とは逆に大名同盟論を徹底的に排斥しているのである。

大名同盟の論は不相替行はれ候様子なり。……同盟の説行れ候はば隨分国はフリーにも可相成候得共 This freedom is, I know the freedom to fight among Japanese. 如何様相考候共、モナルキに無之候ては、唯々大名同士のカジリヤイにて、我国の文明開化は進み不申、今日の世に出て大名同盟の説を唱候者は、一国の文明開化を妨げ候者にて、即ち世界中の罪人、万国公法の許さざる所なり。

(13)

この4年の間に起った福沢のこの大きな変化をどう考えるべきか。果して理由があったのか。後代の隠弊なのか。理由があったと考えるのは福沢の孫弟子に当る小泉信三氏である。しかし、小泉氏も福沢のこの変化を説明すべき資料を持たぬといい、すべて臆説だと断ったうえで、次のように語る。

福沢はイタリヤや、プロシヤ中心のドイツの統一など、19世紀歐洲にみられる民族統一の現実に刺激され、日本の大名連合論はこの世界の犬勢に逆行するものだと考え直したのではなからうか。(14)これが小泉氏の推測である。これに対し、ひろた氏は「この『自伝』の叙述は、……後代の意識の投影であって事実とちがって

いるようです。彼はこの時期、幕府に批判的どころか、まさに幕府(開明派)による富国強兵こそ、彼ら洋行の成果を生かす道だと確信していたのです」(15)とのべ、大名同盟論はなかったという。

小泉、ひろた両氏の何れが正しいかを決することは困難だが、この英之助への手紙、とくにその語調を感じとれば、ひろた氏の意見に同意したい。このようにみえてくると、福沢が『自伝』の各所で強調している反幕的な意見も、当時の福沢の本音だったとは簡単に信用できないのである。一、二の事例をとり上げ、その点を検討したい。

その一つは慶応3(1867)年1月、第2回アメリカ行きの船中で、福沢が尺振八らと官費の酒を飲みながら気炎をあげていたときの話。

『自伝』ではこうなっている。「此攘夷はドウだ。自分が其局に当って居るから 抛ヨンドコろなく 洩々開国論を唱へて居ながら、其实を叩いて見ると攘夷論の張本だ。……そんな政府なら叩き潰して仕舞ふが宜いぢやないかと云ふと、尺振八が、爾うだ、其通りに違ひない」(16)。果してこの会話は事実なのか。その頃の福沢の藩への建議や、書翰に残された幕府に対する感情は、『自伝』のこの会話とは正反対のものばかりだったといわねばならない。

たとえば、慶応元(1865)年10月の「御時勢の儀に付申上候書付」という藩への建議をみよう。その概略は次の通りである。

現在、尊王攘夷、鎖国攘夷を唱える輩が大名に入説し、それに一味する大名も出てきている有様。「既に一昨年大和一揆、尚又野州騒動、長州暴発等不容易儀も指起り、何れも表面は尊王攘夷杯唱候得共、内心は不測の禍心を抱き候義、誠に以て恐多義に御座候、……時運とは乍申、下より上を凌ぎ御国法を不奉恐悪弊に御座候」(17)。

このような「下が上を凌ぐ」秩序混乱の危機的情况にあっては、幕府は朝廷とかかわりなく、独裁を振うべきである。「関東は関東にて外国と御條約御取^マ□、御国内を御制服被遊候御威光御張立相成」ことが必要で、幕府は決して世間の論に動揺してはならぬ。「就ては御家（奥平家）の義は旧来格別御恩顧の御家柄」、もし幕府が独裁に踏み切ったとしても、「兼てより御家の義は如何様危急の御場合に被爲臨候とも、公儀え御忠節の外御他事無之と申御趣意断然と被爲立、平生些細の事迄も御実直を第一に被遊、人心の向ふ所を御定被成度義に御座候」。(18)これが恐らく幕末期における福沢の本心ではなかったか。

幕府に関する『自伝』の記述と、幕末期福沢の幕府への想いが、極端なまでに相違するのは、次にしめす第2次長州征伐をめぐる福沢の幕府への建議であろう。

第2次長州征伐が始まると、中津藩も幕府に出兵を命じられ、藩は江戸留学中の青年藩士に出征のために帰藩を命じたのである。このときの福沢の行動が『自伝』にはこう記されている。

夫れから長州藩が穩かでない。朝敵と銘が付いて、ソコで將軍御親発となり、又幕府から九州の諸大名にも長州に向て兵を出せと云ふ命令が下って、豊前中津藩からも兵を出す。就ては江戸に留学して居る学生、小幡篤次郎を始め十人も居ました。ソレを出兵の御用だから帰れと云て呼還しに來た其時にも、私は不承知だ。此若い者が戦争に出るとは誠に危ない話で、流丸に中っても死んで仕舞はなければならぬ。こんな分らない戦争に鉄砲を担がせると云ふならば、領分中の百姓に担がせても同じ事だ。此大事な留学生に帰て鉄砲を担げなんて、ソんな不似合な事をするには及ばぬ。假令ひ弾丸に中らないでも、足に踏抜

きしても損だ、構ふことはないと病氣と云て断って仕舞へ、一人も還さない、ソレが罷り間違へば藩から放逐丈けの話だ、長州征伐と云ふ事の理非曲直はどうでも宜しい。兎に角に学者学生の関係すべき事でないから決して帰らせないと頑張った云々。(19)

ここには福沢の素顔ともいべき身分差別の意識がはっきりしめされている。『自伝』では珍らしい記述である。福沢は武士である学生の身を案じるあまり、学生の代りに「領分中の百姓に担がせても同じ事」と叫んでいるのである。学生の生命は大切だが、百姓の生命はどうでもいいと考えているのだろうか。

それはそれとして、『自伝』が語るように、福沢が学生達に帰藩命令を拒否させたのは、おそらく事実だろう。しかし、長州征伐のことを「こんな分らない戦争」だとか、「長州征伐と云ふ事の理非曲直はどうでも宜しい」とか、本当に当時の福沢が考えていたであろうか。それはあきらかにウソである。慶応2（1866）年7月、福沢が幕府に建議した「長州再征に関する建白書」(20)が、『自伝』のウソを暴露する。

建白は外国との條約締結以来、尊王攘夷の妄説が世に拡がり、国内が混乱し幕府の心労はさぞ大変にちがいないという意味の書き出しではじまる。ついで「其説（尊王攘夷）の趣意は、天子を尊候にても無之、外国人を打払候にても無之、唯活計なき浮浪の輩衣食を求め候と、又一には野心を抱候諸大名上の御手を離れ度と申姦計の口実にいたし候迄の義」で、これら大名たちのなかで、「第一着に事を始め反賊の名を取候者は長州」だどつづく。

この反賊を討伐するのが征長である。「彌以此度御征罰相成候義は千古の一快事、此御一挙を以て乍恐御家の御中興も日を期し可相待義、誠に以難有仕合に奉存候。……此度長賊御征罰の義は天下の爲め不幸の大幸、求ても難得好機

会に御座候」と、福沢は一挙に長州を征服し、余勢をかって他の大名をも制圧し、「京師をも御取鎮に相成」、幕府は外交の全権を握り、「全日本国中の者片言も口出し不致様仕度義に奉存候」と、幕府絶対権力の確立を、この長州征伐に期待しているのである。

この建白の何処に、「こんな分らない戦争」、「理非曲直はどうでも宜しい」などと考えた痕跡がみられようか。

ほんの少しの事例をあげたにすぎないが、『自伝』の記述と幕末期の福沢の思想と行動とのちがいが、恰も実像と虚像のように相反していることか理解されるであろう。恐らく明治の「聖代」に天下の指導者を以て任ずる福沢が、昔は尊攘派を抑え、幕府をもり立てようとした忠実な幕臣だったとはいいいくかったのであろうか。こうした実像と虚像のギャップの意味を考えること、このギャップを念頭において福沢の研究を進めることが、福沢の再評価には必要なのではあるまいか。

2 維新时期、啓蒙期の福沢書翰

ここで維新时期というのは、慶応3（1867）年10月の大政奉還から、明治4（1871）年7月の廃藩置県まで。啓蒙期とはそれ以後、明治10（1877）年頃までをさす。

慶応4（1868）年1月、鳥羽、伏見の戦に敗れた徳川慶喜は、海路大阪を脱出し江戸に帰る。当時の江戸城内の状況が『自伝』には次のように描かれている。

或る日、福沢が城中に出ると、袴を着た加藤弘之らが、慶喜に会って建策しようと外国方の役所で待ちかまえていた。

ソコデ私が「今度の一件（政府軍の江戸城攻撃）はドウなるだろう。いよいよ戦争になるか、ならないか、君達には大抵分るだろうから、ドウゾ夫れを僕に知らして呉れ給へ、

是非聞きたいものだ」。「ソレを聞いて何にするか」。「何にするって分かってるではないか、是がいよいよ戦争に極まれば僕は荷物を拵えて逃げなくてはならぬ……」。加藤は眼を丸くして「ソナ気楽な事を云て居る時勢ではないぞ、馬鹿馬鹿しい」。……加藤がブリブリ怒っていたことがあります。(21)

だが、この時期の福沢は書翰でみる限り、こんなフザケタことがいえる心境だったとは思えない。たとえば、慶喜が江戸に帰る1ヶ月前の慶応3（1867）年12月16日、福沢がロンドンにいる福沢英之助に宛て、城中で書いた手紙をみよう。

御稽古も色々御都合有之十分に不参由、御殘念察入候得共、元来、政府の命にて伝習被仰付候上は、伝習掛頭取たる川路中村の差図の通り不致ては、名義におゐて相済不申、必暴論等不申立様御謹慎可被成、独断にて垂（米）利加之など先便の御手紙中に有之候得共以の外の事に候。外国え長く滞留いたし候得ば自然に彼国の風俗に慣れ、何事もフリーを望候様相成候得共、日本に生るれば日本の風俗有之、如何ともすべからざるものに有之、若しこれを破るときは其身生涯の不幸は申迄も無之、所謂禍父兄に及ぶと申場合に至るべく、よくよく御考合可被下候。(22)

小生輩世事を論ずべき身にあらず。謹んで分を守り讀書一方に勉強いたし居候。足下も同様決して余計の事を議論不致不自由ながらも勉強被致度、足下の心中はよくよく了解いたし居候得共、時勢と申すもの有之候間何分にも御堪忍可被成候。(23)

このように義兄として連坐を恐れるかのように、福沢はロンドン留学に不満をもつ英之助に秩序順応の必要なることをきびしく説き、かつ戒しめていた。その福沢がわずか1ヶ月の後、幕府の形勢が急激に悪化したとはいえ、日本の

武家の風習にそむき、明日にも戦争が始まるかも知れないという緊張した空気の城中で、敵前逃亡にも等しい暴言など大声でしゃべったとは、とても考えられないのである。

しかし、維新时期、啓蒙期の福沢にはこの疑わしい事例を別とすれば、実像と虚像のギャップはほとんど認められなかった。慶応4（1868）年6月7日の山口良藏への書翰に、「徳川家へ御奉公いたし不計も今日の形勢に相成、最早武家奉公も沢山に御座候。此後は双刀を投棄し、読書渡世の一小民と相成候積、左様御承知被下度候」⁽²⁴⁾と明言しているように、8月に徳川家を辞し、新政府の招聘をも拒絶して、慶応義塾の教育に全力を投入するとともに、自活の道を著述や翻訳に求め、「一小民」として誇り高く生きる決意をしていたが、そこには後代になって隠弊しなければならぬ何物もなかったといわねばならない。

この年の5月に始った上野戦争の最中に、日本國中讀書していた学校は慶応義塾ただ1つだと福沢は誇らかに『自伝』で語っているが、これは「後代の意識の投影」ではない。慶応4年4月10日付山口良藏宛書翰で、人に知識なければ国治まらず、「今人の智識を育せんとするには、学校を設けて人を教るに若く物なし。依て小生義は当春より新銭座に屋敷を調、小学校を開き、日夜生徒と共に勉強致居候。此塾小なりと雖ども開成所を除くときは江戸第一等なり。然は則日本第一か」⁽²⁵⁾と胸を張っているのと符号する。

この時期から啓蒙期にかけての福沢の自信に満ちた生き方は、封祿依存の生活から脱し、自立自営の道を選んだそのきびしい選択に裏づけられていた。明治2（1869）年の初冬、福沢は福沢屋論吉の名で書物問屋組合に加入し、自ら自己の著書、訳書の出版事業を開始する。そして、明治6（1873）年には友人平山良齋に自慢

できるほどの財をなしていた。「活計は讀書翻譯を渡世といたし、随分家産も出来、富有の一事に至ては、在官の大臣参議など羨むに足らず。不羈の平民自由自在、唯政府の法を守て此世を渡り申候」⁽²⁶⁾。この「不羈の平民」という自覚こそ、当時の福沢の精神的な支えにほかならなかつた。

福沢が『学問のすゝめ』を世に出し、天賦人權論に底礎された人民の自主独立を唱え、自主独立を実現する道として、主知主義を中心とする実学の必要を提唱したのは、明治5（1872）年2月だった。だが、それより3年前、明治2年2月2日の松山棟庵宛書翰には、ほぼそれと同じ実学と自主独立の関係が論じられていた。

「小生敢て云ふ、一身独立して一家独立、一家独立一國独立天下独立と。其の一身を独立せしむるは、他なし、先づ智識を開くなり。其智識を開くには必ず西洋の書を讀まざるべからず」⁽²⁷⁾

また、明治2（1869）年2月20日の和歌山藩少参事浜口儀兵衛宛書翰も同じ趣旨である。「何卒此度の御盛挙（和歌山藩学校設立のこと）は必ず御成功相成候様いたし度、兎角人に知識乏しく候ては、不羈独立の何物たるを知らず。一身の独立をも知らざる者を相手に爲し、何ぞ天下の独立を談ずべけんや。方今の急務、先づ文明開化杯^{しばら}の話は姑く擱^{さしお}き、人民知識の端を開き候義と奉存候」⁽²⁸⁾この書翰では、福沢はとくに学校運営の原則を説き、教育は学者、教育家に一任し、藩政府は金は出すが口を出してはならぬと教えていた。これはその後も主張される福沢の学校運営の持論であった。

維新时期の不羈独立の主張は、すでにのべたように福沢自身の体験に裏付けられた主張であり、同時に『学問のすゝめ』の執筆を促がした福沢の内面的な契機だったといつていい。ここでは我々の目に入るような福沢の虚像はなかつたと

いっていい。ただし、この時期の「不覇独立」には自然法の裏付けはなかった。

福沢は明治2（1869）年、母自身や姉たちの反対を押し切って母を東京に迎えている。勿論、福沢の孝心も否定できないが、何よりも独立自営の生活基盤を強化したいという福沢の合理主義がその主たる理由であった。いやがる母の東京行きの説得を依頼した故郷の知人^{やな}築紀平宛同年6月19日付の書翰⁽²⁹⁾は、福沢の合理主義をあきらかにしてくれる。

外国人え対しては毫も其輕侮を受けず、不覇独立、以て朝露の命を終らんとするには、心身の勞苦を憚らざるは勿論に候得共、亦隨て一家の經濟を勤め、質素儉約の一義を守らざるべからず。就ては私家の義は東西二に分れ自然に無益の費冗も多きのみならず、今日の時勢、遠方かけはなれ候ては或は金錢に換るべからざる災難も難計……早くここに眼を着し、東西の家族を一に合したし。

福沢はこの手紙でいかに母や姉たちが望んでも、自分は絶対中津に住む意志はないと断言し、その理由を以下のように語る。「士君子たる者は居るに其処を撰び交るに其人を撰ぶ。中津には益友少く、私の学問は上達致間敷候間、何等の事状も一身の学問には替へられ不申、假令ひ江河逆に流れ太陽西より出るも田舎へ永住は不仕積に御座候」。

ここにみられるように自己を士君子と位置づけ、その立場から他を見下す態度は、後にもしばしば現われる福沢の悪癖である。これは『自伝』ではみられない福沢の素顔であろう。

しかし、母や姉たちが上京をいやがり、福沢の帰住を望んでいたのにはわけがあった。それは藩主奥平が、一たん幕臣となって藩を離れた福沢に、再度中津藩士として家の再興を許すという話があったからである。福沢は明治2年8月24日、姉の夫服部五兵衛への手紙で奥平家の

この意図を批判していた。

此一事若しや出府の妨に相成候ことは有之間敷哉と深く心配仕候。全体此世の中に奥平様にて私の家を立てるとは何事なる哉。大間違とやいはん、大笑とやいはん。天下の大名、自家の封土を保つこと能はず、先づ10分1に減祿せり。其家来も、心ある者ならば、百姓とか町人とか思ひ思ひ相応の活計にとり附候こそ、人たる者の本意ならず哉。それもいくじなくして矢張旧来の知行にかじりつき、心ならずも其米を喰ひ一日の安樂を貪る者は、其者の自業自得、敢て傍より責るにも不及候得共、既に其家来の籍を脱したる者を今更其名跡を立てるとはあまり時節違ひの議論ならずや。⁽³⁰⁾

福沢の怒りは、既に不覇独立、自立自営を決意した旧家臣を、独立した一箇の人間とみることなく、依然として封建家臣として遇しようとする封建君主の時代錯誤の恩恵主義に向けられていたといえよう。恩恵も一方的であれば、それは支配の一型態にほかならないからである。

維新期のこのような不覇独立の主張は、啓蒙的自然法の裏付をうれば、そのまま啓蒙期福沢の基本思想となる。その不覇独立を達成するには、実学が不可欠だと考える点でも変りはなかった。だが、福沢にとって、啓蒙期に主張した実学とは、丸山眞男氏が「福沢における実学の転換」などで、福沢の実学はたんなる有用の学でなく、科学だったとべているが、書翰でみる限り、具体的には商人になるための学問、一身独立とは商人になって金を資本として活用し、財をつくることにほかならなかったのである。

啓蒙期に入って明治5（1872）年4月28日付福沢英之助宛の書翰にこうのべている。

近来愚按に、読書先生月給の爲め諸方へ雇はれ、金は随分取れ可申候得共、金を得るの

みにてこれを守る術を知らず、これを扱ふ方を知らず。唯其時に取て其時に費す乎、或はこれを貯て有用の金を握りつぶすのみ。誠に不都合の次第、金ありて金の用を爲さず、産あるに以て産なし、何とか好き御考は無之哉。小生思ふに、今の月給を棄て商人と相成候方良策かと存候。商人としては逆も多分の金は取れ不申、差向辛じて口を糊するのみ。されども一両にても三両にても隨てこれを得れば隨てこれを保護するの術をも覚え、眞に一身独立自由自在の場合に可至哉。(31)

この書翰は福沢の実学の具体像をしめすものでなくて何であろう。

あるいは、同じ英之助への5年5月11日の手紙も見逃しえない。

此度中津へ参りても、旧同藩の人には商工の業を勤め、或は小生の姉などは江戸へ同道、何か活計の道を得せしむる積りなり。義塾の社中も同様、唯に読書々々といはずして商業に移り候様相談いたす覚悟なり。何卒御同様一生涯の事を謀り度、或は商法は素人学者にむつかし、と云ふ者あれども、大なるミステキなり。心を正ふし事物の理を辨じ始て眞の商人となるべきなり。その所謂世間の商人は我輩の目を以て見るに眞の商人にはあらず、世の中に封建世祿も既に潰れたり。この潰れは独り大名のみにあらず。大名杯へ関係せる大商も共に潰るべき理にあらずや。鴻の池、加嶋屋の滅亡近きにあり、我文学の社中これに代はらざるべからず。(32)

この書翰は福沢のめざす商人が、大名に寄生する封建町人ではなく、近代的商業ブルジョワジーであることをしめしているが、啓蒙期の福沢が独立自営の道として、いかに資本を活用する商業によって、自立自営することを重視していたかを教えてくれる書翰を、さらに二つ紹介しておきたい。

一つは明治6(1873)年7月20日付中上川彦次郎宛の手紙。中上川は福沢の最も信頼する門下生にして甥である。「私の説は、今の学者読書に耽る勿れ、書に耽るも酒色に耽るも其罪は同じ、唯有眼の人物にして始て読書中に商賣を爲し商賣中に書を読み、学で富み富て学び、学者と金持と両様の地位を占め、以て天下の人心を一変するを得べきなり」。(33)つまり、独立自営を実現できないたんなる読書は意味がない。清貧も価値なしというのが、当時の福沢の心境だったにちがいない。

その二は明治6(1873)年10月11日の九鬼隆義、白洲退蔵宛のものである。「近来愚考仕候に、貯財は易く、これを散ずるの術甚難し。志摩屋(九鬼家が開業した志摩商会のこと)は如何被成候哉。子孫へは教育を遺し沢山なり、金は壹銭も遺すに不及、啻に無益のみならず必ず害あるべし。古今其例不少、私にも金は余程出来申候得共、この金の遺い道に殆当惑仕候。子にさへやられぬ品物を何として他人へ与ふべきや。何れにもこの金を用ひ、人の独立を助け成すの道に用度事なり」(34)

この書翰は直接商業には触れていないが、独立自営を至上命題とし、子孫のやる気をなくし、独立をさまたげる遺産の分与さえ、この時期の福沢が拒否していたことを物語っている。それほど啓蒙期の福沢は人々の「独立自由自在」を強く望み、商業活動にその活路を求めていたのだった。だが、10年たつとガラツト変るのだが。

しかし、維新时期、啓蒙期の福沢の一身独立は、福沢が権力者と完全に縁を切っていたということの意味しない。ひろた氏もいうように、維新时期の福沢は旧藩の関係や適塾の関係、さらには門下生などの伝手を求め、和歌山、熊本、福山、三田の諸藩主、有力者と接触し、著訳書の販路拡大をはかっていた。(35)また、小泉氏もいうように啓蒙期の福沢は明治政府の要路とも懇意

であった。(36)福沢が啓蒙期の終りに、著書や『自伝』からはちょっと想像もできない公私混同を働いたのも、そのためであろう。

明治10(1877)年10月10日付大藏官僚松方正義宛の書翰で(37)、松方に依頼した件がそれである。この手紙は福沢が門下生の丸屋社員朝吹英二に商用と私用を兼ねてフランス行をすすめ、その朝吹を政府の臨時官員として、フランスで開催されている博覧会に、官費で派遣してほしいと松方に依頼したものである。

「就ては政府より何れの路にするも官員派出の事に可有之間、其派出中丈ケ官員の姿にて此朝吹を御用ひ被下候得ば、当人の私用を達するは勿論、又官の用にても尋常の人物が隨行して徒に頭数を増すよりも、朝吹なれば必ず御用辨相成、二人分も三人分も相勤可申、其辺は私にても急度請人に立つも辞する所にあらず」。そして、依頼する理由として、「結局私共の社中に錢なきにはあらざれども、極て錢を愛しむの事情ありて、加之朝吹は固より一錢の貯蓄なき身分、其辺御含、可然御考奉願候」という事情をあげている。

私用のフランス行きの費用を官費で出させるのに、こちらに金はあるが、節約すべき事情があって使えない。本人には勿論貯金がない。この辺を斟酌してよろしくとは余りにも虫のいい話ではあるまいか。これはやはり、福沢の素顔がかなりあぶり出された映像といわざるをえない。

次に明治10年代から福沢が死去する明治34(1901)年にいたるまでの書翰を通じ、できるかぎり福沢の素顔を洗い出してみたい。

3 書翰にみえる福沢諭吉

ここでは数多い福沢諭吉の書翰のなかから、福沢が公的・社会的関心をもって記した慶応義塾関係のもの、私的な家庭内の問題である

長男一太郎の離婚に関するいくつかの手紙、この公私二つの系列に属する書翰を対象とし、思想家福沢というより人間としての福沢を考えてみたい。

社会的な書翰からはじめよう。明治11(1878)年の暮から翌年の春にかけて、福沢は大隈重信、西郷従道、伊藤博文、井上馨、山県有朋など政府の要人たちに、次々と書翰を送っている。いうまでもなく西南戦争で薩摩の塾生がほとんど帰郷し、授業料が激減した結果、経営が困難になった慶応義塾援助のため、政府に特別融資を頼んだ手紙である。

この件について小泉信三氏は、「福沢の気象とその平生の主義からいって、この請援は不本意であったに相違ない。それにも拘らずそれを敢てしたのは、必要の切迫にもよるけれども、他方福沢が政府当路と懇意の間柄にあって、これ位の事を頼んでも不都合を感じず、またこの位の事は聴かれるものと考えたからだと思なければならぬ」(38)とのべているが、たしかにこれらの書翰からは、福沢が権力者たちの好意を過信した「甘え」が感じられる。

福沢が昵懇の文部大輔田中不二麿の了解をえて、文部卿西郷従道宛に慶応義塾援助の要請状「私塾維持之爲資本拝借之願」及び、「別紙」を書いたのは、明治11年11月中のことだった。

「拝借之願」(39)は義塾が現在までに国家、社会のため、如何に貢献したかを自賛し、その義塾が今や財政的苦境に立つにいたった所以を語り、この苦境を乗り切り、ひきつゞき不平士族を善導し、「平和を奨励して国安を助け富強の大勢に益」し、「国益万分の一を致さしめん」という義塾の願望を達成するには、もはや塾の力では不可能で、「此上は政府の保護を乞ふの外方略無之」と、義塾救済を政府に願い出たものである。借金の内容は福沢の公債証書実価25万円を担保に、今後10ヶ年間、25万円借用

したいというものだった。

「拝借之願」にそえられた「別紙」(40)は国家、社会に貢献した慶応義塾が財政的に苦しんでいる現在、政府はこれを放置してはならないのだという理由を独善的に展開し、もし政府が「此一私塾に許して他の二私塾（筆者註。同人社と攻玉社か）に許さざるの理なし、之を許さざれば物論を生じ、之を許せば際限ある可らず」と考えて、義塾救済に難色をしめすなら、「此一事に就いては特に陳述す可き次第」ありと特筆大書し、他の二塾をさしおいて慶応義塾のみを援助することが、如何に正当であるかを力説している。

すなわち、福沢は維新のはじめ、軍事に忙殺された政府が教育にまで手のまわらなかったとき、「彈丸雨中啞喁の声を絶ざりし」唯一の学校こそ我が義塾、「日本国中文学の命脈を維持したるものは我義塾なり」と、義塾の栄光ある過去と、「或は著書出版を業と爲し、或は諸学校の教員と爲り、又或は都鄙の新聞演説の社に入るが如きは無論、凡そ今の諸省局庁又は有名なる諸会社の人を枚挙するに、人品の高下を論ぜず、其人員中には必ず当塾の旧生徒を見ざる所なきが如し」と、義塾卒業生の現在のさまざまな活躍を賛美する。

そして、もし、政府がこの義塾の功績を評価するなら、「他の学塾に比して少しく（慶応義塾を）区別するも妨なき哉に奉存候」と、福沢は政府が義塾を特別待遇しても何らさしつかえなく、またそうすべきことを強く要求していたのである。いうまでもなく、その裏には、政府は当然福沢に金を借してくれるという福沢の自信があった。

しかし、福沢の期待に反し政府は福沢の願を許可しない。福沢は懇意な大隈に催促する。明治12（1879）年2月10日の書翰(41)がそれである。その大意は以下の通り。

借金の許可がおくれているのは、工部卿井上馨が反対し、内務卿伊藤博文がそれに同調しているからだと聞く。そこで、今朝、井上と伊藤に一書を呈した。貴兄にその概要をお知らせする。

すなわち、自分の拝借は政商の五代友厚などの拝借とはちがひ、公共的な教育事業に対するもの、しかも抵当まで入れた安全なものである。政府は現在三菱の商船学校を補助しているが、「岩崎彌太郎は海の船士を作り、福沢諭吉は陸の学士を作る、其間に軽重あるべからず」。まして、商船学校の校長、教員は義塾の出身者が多い。恰もこの学校は義塾の分校だといってもいい。分校を保護し、「其本校たる慶応義塾は捨てて顧みざる歎」。

また、「近くは西村勝藏は靴を造るとて先日五万円の拝借を得たり。靴を作ると人を作ると就れか軽重、三才の童子も之を弁ずるに易し」、「故に諭吉は特別の恩典を乞ふにあらず、唯特別の擯斥を蒙らざる様、独りこれのみ願ふ所なり」。「今後の処可然御取計、一日片時も速に御下命相成様仕度、屈指企望罷在候」。これがその概略である。

さきに慶応義塾の特別待遇を求め、それが功なしと知るや、この手紙では一転して、自分だけ疎外することなく、政府の私営事業援助の一環として、他の私営事業同様、平等に政府の恩典に浴したいと福沢はいうのである。前後の矛盾に気がつかないのは、思う通り事が運ばず、福沢はあせっていたからか。

福沢の同じ2月10日の井上馨宛書翰には、大隈には告げなかった福沢の切羽詰った気持が現われていた。

私方の内実を申せば、此度の出願は最初より万々間違なきものと信じ、既に旧冬より塾の仕組にも手を着け、今日に至ては虎に騎するの勢、若しも罷違ひ候ては私の進退は爰に

谷り、実に大変の始末に及ぶべし。事成らざれば即ちヤケなり。其辺の情実幾重にも御洞察被成下、内務卿へも呉々御致意奉願候。事の成敗は内工二卿の片言に在て存す。若しも敗して成らざる歟、公に云へば天下教育の爲に之を歎息し、私に云へば二卿に対して愚癡を鳴らさざるを得ざるなり。(42)

それから一週間、まだ許可はおりない。福沢は必死の思いで大隈にすがりつく。明治12(1879)年2月16日の大隈への書翰(43)では、もはや手段はない。「私塾を潰す歟、官の保護を得る歟、唯二途あるのみ」。もし、この借金が駄目なら、「国債寮にて拝借といたし度、第二の志願に御座候」。ただし、これには一ヶ年返済という「成規」があるが、そこを何とかしてほしいと大隈に頼み込む。

さらに福沢は、もし、この「第二の志願」もいれられなかったら、「民間に簿記法分並に商工奨励の教育に付、特に本学塾之保護を賜はるの策」、つまり特例をつくってほしい。これ「第三の志願なり」と無理をいうのである。

そして最後には強迫めいたおどしをかけているが、なかなか迫力がある。

右三志願の中、必ず一は成に達する様、只管御盡力被成下候様願ふ迄も無御座、実に御盡力被成下候義と信じて疑はず。唯爰に一の願は、私方は今日既に覚悟仕、実は今更騎虎の勢なるに付、成否共に速に御内沙汰を蒙り度、彌以一も成らず、二も不可なり、三も亦行はれずとあれば、本願の次第を公然と擯斥するの命を受け、其擯斥せられたる次第を以て公然と塾の処置も仕度、兼て申上候通り、次第に衰弱して斃るゝよりも、寧ろ生力の槌なる中に割腹いたし度、唯今塾を潰せば割腹の榮譽だけは保存す可き哉に被存候。政府はそれでも福沢に可否の返事を与えない。「割腹する」とまで叫んだのにナシのつぶて。

福沢はそれこそなりふりかまわず大隈を困らせる。明治12(1879)年3月15日の大隈宛書翰(44)はその有様を如実に描がいている。

「極て窮策、先きの見込も立ざる事なれ共、大藏卿の特権、然も其権内に在て他より喙を容るゝこと能はざる彼の一年度限りの拝借相願度」、その利子は無利子、やむをえざれば最低にして抵当は免除してほしい。そうすれば、この借金は「一時を凌ぐの方便たるべし」。自分がこの一ヶ年限りの拝借を願うのは、その一年間に「世上の有金有志者に説き、金を借りて拝借金上納の積り。若し世上に金を出すものあらざれば、公債証書を賣却して返上する事なり。……窮鳥枝を選ぶに違あらず。敢て内情を吐露いたし候義、尚幾重にも御勘考奉願候」。これがその「窮策」の内容であった。

福沢はこのように恥も外聞もかなぐり捨て、慶応義塾の救済を権力者たちに訴えた。これに対して政府は福沢があきらめるまで放置しておく方針のようだった。福沢は別の借金の道も考えていた。それは旧薩摩藩主島津家から借用しようというものである。明治12年3月19日付の宛名不明の書翰(45)でわかる。相手は恐らく島津家の旧家臣であろう。

福沢は島津家に対して借金の方法三つをしめし、相手にその選択を任せていた。第一は「向十ヶ年の間、無利足金貳拾万円拝借仕度、抵当には実価貳拾万円に当る公債証書を納め」というもの。第二は義塾の土地、建物、書籍、器物一切を貳拾万円で購入してほしい。義塾は島津家の所有となり、自分はその貳拾万円を義塾に寄付し、塾の世話人になるというもの。第三は、もし、島津家にとって買い上げた義塾の土地が入用ならば義塾を他に移転し、島津塾の名で自分が経営したいというものである。名を捨て、実を取ろうというこの試みも、勿論成功しなかった。

最後の失敗は別として、政府との交渉は福沢の自尊心をいたくきずつけたにちがいない。半年もの間、慶応義塾の救済を要求しつづけてきた福沢に、政府は遂に可否の回答を与えなかったからである。福沢は「拝借之願」を政府に提出したとき、形式上仲介者となった東京府知事楠本正隆に、願書の取り下げを依頼し、明治12年6月20日付の依頼の書翰において、政府への憤懣をぶちまけた。

私は敢て今の政府に向て憐を乞ふ者にあらず、斯くもいたしたらば天下公共教育の爲に便利ならんと思ひ申出したる事なり。然るに政府は之を無益なりと思ふ事ならん。されば此一事に就ては政府と老生と全く意見の異なる者なれば、共に談ずるに及ばざる事なり。何卒乍御手数右願書は御取返し被下度奉願候。唯怪しむべきは是式の事を半年も決する能はずして、可もなく不可もなく干今引留たるの一事なり。或は政府にて之を忘れたる歎、あまり失敬にはあらずや。或は気の毒に思ふて逡巡したる歎、あまり無力にあらずや。(46)

結局は失敗に終わったが、福沢は自分のプライドを傷つけてまで、必死に慶応義塾を維持しようと資金獲得に全力を傾倒した。その背後には、福沢に政府を動かすことができるという自負心のあったこともさることながら、何よりも当時の福沢には義塾の維持は公共のためだという自覚と、義塾に対する熱い思いがあり、さらに天下国家のために、義塾を潰してはならないという義務感があったといわねばならない。だが、『自伝』で福沢が義塾に言及しているところを見ると、義塾への福沢の感情が実に淡々と描かれ、決して福沢が義塾に執着していたようには読みとれないのである。

福沢諭吉は大塾を開いて天下の子弟を教へねばならぬと人に約束したことはない、塾の盛衰に気を揉むやうな馬鹿はせぬと、腹の底

に極端に覚悟を定めて、塾を開いた其時から、何時でも此塾を潰して仕舞ふと始終考へて居るから、少しも怖いものはない。平生は塾を大切に、一生懸命に勉強もすれば心配もすれども、本当に私の心事の眞面目を申せば、此勉強心配は浮世の戯れ、假りの相ですから、勉めながらも誠に安気です。(47)

しかし、さきほどの権力者たちへの手紙で、義塾救済に関する福沢の執念を知ったものには、「本当に私の心事云々」は、あきらかにひろた氏のいう「後代の意識の投影」だとしか考えられない。

だが、以下にあげる義塾関係の書翰を読むと、この『自伝』の記述も、まんざら「後代の意識」の「投映」だともいい切れないのである。なぜなら、義塾救済要請の完敗以後、福沢の義塾に関する心境は大きく変化したと思わざるをえないからである。つまり、この失敗を境にして、福沢の義塾への心境は、義塾は天下公共のものだという自負心よりも、自分の自由になる私物だという認識が強くなっていく。別の面からいえば、福沢個人の生活を、私物である義塾の経営より優先させるようになるのである。

事実、慶応義塾はこの借金の失敗もあって、明治13(1880)年には経営が完全に行きづまっていた。義塾維持のため寄付をしてくれた笠原文平なる人物にあて、明治16(1883)年3月19日に福沢が送った礼状に、「当学校の義は………全く自家の私事を経営すると同様の心地にて、唯二念なく勉強いたし、十数年は経過致候得共、明治13年に至ては迎も永久持続の見込も無之に付、乍残念廃校可致覚悟にて……」(48)と述懐していることからその窮情はわかる。借金失敗以前の福沢は、義塾の公共性、天下国家への責任を自覚するが故に、家庭と同じようにその経営に全力投球していたのである。

義塾が深刻な経済危機に直面した明治13年、

福沢は義塾廃止の意向を社中に告げていた。これを聞いた社中は10月24日会合を開き、義塾の存廃を論議したが、その日、福沢は当時義塾の責任者だった濱野定四郎に書翰で義塾廃止を決意するにいたった心境を吐露している。この書面では義塾は福沢にとって、厄介なお荷物として描かれていた。

既に昨今社中の談話にも、此度は慶応義塾維持法云々として、必しも此学塾を維持不致ては不叶ものゝ様に認る者あるが如し。小生の所見とは少しく異なり。元と生の心事は塾を維持せんとする者にあらず、開塾既に20余年、一身一生涯の仕事としても澤山なり。加之近来最も馬鹿馬鹿しきは、交詢社と云ひ、何々銀行と云ひ、何々商会と云ひ、又或は此度新築木挽町の会堂と云ひ、何か爲にする所ありて本塾が其後ろ楯に相成る歟と思ふ者も可有之、尚甚しきは流行国会論の話もあるに付ては、後世の馬鹿者は小生を誤認し政治社会の一人と思ふ者もあらん。扱々面倒至極うるさき鄙劣世界哉。是と申も本塾あればこそ斯の如し。今一朝にして之を潰せば百事洗ふが如くして本来の無に帰し、老生は都下の何処かに老して生来好む読書以て終らんのみ。斯く致すとも、唯今なれば幸にして家に少々の余産あり、生涯他人の世話に爲る事もなからん。若し然らずして此塾の御守りのみをいたし、心を勞し金を費し、其実は却て他のインスリユメンと爲り、勞して功なく、名利共に損害を蒙るが如きは無智の極度、進退を決するは正に今日に在る事と存じ、先づ小幡君に話したるは凡壹ヶ月前の事なり。(49)

また、同じ明治13年10月24日、福沢が友人白洲退蔵に出した手紙には、福沢が義塾の廃止を考えた私的、個人的な理由がのべられている。

此塾も開業以来既に20余年、私も追々老懶其事にも堪へず、其事の難易は姑く聞き、從

前は少々づゝにても手許の私金をも費し維持いたし候義に御座候得共、私方も兼て御覽被下候通り家内大勢、子供は追々成長、隨て入費も不少、唯今相成候ては三百余人の他人の子の爲に費すよりも自家の子の世話に忙はしく、逆も永続の見込無之付……実を申せば私も是まで心身を勞し少々づゝの金を費したる事なれ共、最早気力も金力も永続の見込なきより、寧ろ断然廃校と決し……。(50)

この書翰で、福沢は義塾経営と実子の養育の軽重を同じ次元で比較しているが、このことは福沢が義塾を私物視していたことを物語る。福沢が重荷になった義塾を投げ出そうと思い始めた頃、福沢の門下生たちは、福沢とは逆に、義塾を福沢の私塾ではなく、天下公共の学塾としての認識を深めてきた。明治13年10月24日の会合では、彼らは福沢の意図とかかわりなく、募金によって義塾経営の基金をつくり、公共物たる義塾を維持する道をえらんでいた。

門下生たちの努力で義塾が再興の道を歩みつゝあったとき、大きな打撃が義塾を襲った。それは明治16(1883)年12月徴兵令が改正され、それまで官私別なく認められていた生徒の徴兵猶予の特典が、私立学校から剝奪されたことである。門下生の熱意に逆らえず、義塾再興の道を門下生と共に進み始めた福沢は、この事態を傍観できなかつた。福沢は早速慶応義塾にも官学同様徴兵猶予の特典が付与されるように、政府高官への運動を開始した。

福沢は特典獲得の条件として、日頃の「塾の本色は元来独立の一義あるのみ」(51)といった矜持を捨て、特典付與の条件として慶応義塾は官の監督、指導を進んで受け容れる旨、内務卿山県有朋に提案する。明治17(1884)年1月29日付山県宛書翰(52)で、福沢は以下のよう

不安心とならば、私塾の試験に文部省の学者教員が之に立合ふも可なり。或は其教員等が直に試験するも可なり。或は尚不安心ならば文部の教員中にて平生私塾に来て教授の事に参り、私塾の教員と共に生徒を教るも可なり」と譲歩し、遂に「学問の大主義に於ては、文部の学校も慶応義塾も正しく同一様にして、毫も異なるなし」とまで後退する。啓蒙期ならいざ知らず、この時期の文部省は、福沢の最も嫌いな儒教主義復活を唱えていたのである。

しかも、福沢は性こりもなく、今回も他の私塾を差別し、慶応義塾のみに徴兵猶豫の特典を付与すべしと山県に懇請していた。

「是も天下の私学一般と申しては際限もなきことなれば、他はいざしらず、唯私方の学塾に限りて他より敢て争ふ可らざる履歴由緒も有之」と、前回同様義塾優遇の<正当性>を主張し、もし、特別待遇が出来ないなら、学習院や独逸学校のように、宮内省や「其他の筋」の保護をえて、「如何にも官立に準ずるの實を表す様」にしてほしい。「今より改めて特別の御取扱を蒙ることは出来申間敷哉」、「多少の保護は余り不当にも無之事」と訴え、義塾への特典付与を強く山県に訴えていたのである。

しかし、このときの福沢には、かつて政府高官に向って天下公共の慶応義塾だ、その国家、社会への貢献を思えば援助するのは当然ではないかと、堂々と救済を要求したときのような執拗さも迫力もみられなかった。これは慶応義塾の教育理念さえ捨て去った無気力に由来するといっても過言ではない。このような無気力、無責任さは、明治20(1887)年10月、小泉信吉を中心に社中がまたまた募金によって塾の苦境を切りぬけようと計画していることに関して、10月1日中上川彦次郎に自分の考を打ち明けた書翰⁽⁵³⁾では、さらに深刻さを増していた。

この書翰で福沢は小泉が計画している社中の

募金は困難だろうと予測している。なぜなら「この福沢は貧乏ならずして金持の名あり。自分に金を持ちながら他人に寄附は不都合、人に金を無心する位ならば己れ先づ身代を空ふして後の事なりとは、誰も心の底に思ふ所」だからであるという。しかし、福沢には進んで義塾維持に金を使う気持はない。というのも「福沢が貧乏を恐るゝは子孫を思ふ故なり。如何なる事情あるも一家の独立を犠牲にして塾に奉ずるを得ず。是れ即ち義塾に集金の六ヶ敷深因なりと存候」というのが福沢の本心だからである。従って福沢は募金が成功しない最大の原因を、「即義塾に金の集らざるは福沢が邪魔ものに爲りたる姿なり」と、自分自身の存在に見出ししていた。

それゆえ、福沢は募金を成功させるためには、「成る丈け塾と福沢との関係を薄く」すべきだと社中に忠告する。徴兵猶予問題のときには、目的のためには手段をえらばずと、義塾の魂を賣渡してでも義塾への打撃を防ごうとした福沢も、今度は義塾と縁を切ってでも、自分の身を守りたいというのである。子孫に財を残すことが、天下公共の教育に金を使うより大切だということである。

かつて啓蒙期の福沢は「子孫へは教育を遺し沢山なり、金は壹錢も遺すに不及……必害あるべし」⁽⁵⁴⁾と言い切ったが、あのときの気力は何処へ行ったのか。

こうした福沢の変身はいつ頃から始まったのか。ひろた氏は『福沢諭吉』で、福沢が明治11(1878)年1月子供たちへ書き与えた「福沢氏古銭配分之記」に、「汝等は名家の子孫なり」と書いたが、啓蒙の意気さかんな明治6(1873)年の「福沢氏記念之碑」では、「福沢氏の先祖は必ず寒族の一小民なる可し」と記述していたとし、「彼はかつて歴史と伝統をもたない『寒族の一小民』たるところに一身独立の

自負をもち、従来の伝統を否定して自己の論理を普遍化したのですが、ここに寒族の子孫は『名家の子孫』を名乗るにいたったのです(55)と、その大きな内面的変化に注目している。

たしかにこの頃の福沢に一代で名をなし、産を築いて人の上に立ったという名家という意識が生まれ、育っていくとともに、一たんは捨てたはずのかつての士族意識、伝統的価値観がよみがえってきたのは間違いない。その意識が、やがて名家福沢家の保守を、天下公共への貢献より優先させるにいたる。ここに福沢家と慶応義塾分離の主たる原因があったのである。

福沢の義塾に関する書翰の最後に、晩年の福沢が慶応義塾に何を期待していたのか、それを記した手紙を紹介しておこう。明治30(1879)年8月6日付日原昌造宛書翰がそれである。この手紙でも福沢は義塾に金がなく、何時廃止しても止むをえないがと義塾財政の不安をなげく。しかし、福沢は、廃止するには残念なことがあると、義塾に期待するところをのべ、義塾の存在意義を強調していたのである。

世の中を見れば随分患ふべきもの少なからず、近くは国人が漫に外戦に熱して始末に困ることあるべし、遠くはコンムニズムとレパブリクの漫論を生ずることなり、是れは恐るべきことにして、唯今より何とか人心の方向を転ずる工風なかるべからず。政府などには迎もこんな事を喜憂する者あるべからず。夫れ是れを思へば本塾を存して置度、ツイ金がほしく相成候。亦是老余の煩惱なるべし。

(56)

福沢の義塾への期待は、ショーヴィニズムや軍国的風潮の抑制と、共和制の否定と防共の砦、いいかえれば天皇制と資本主義体制の護持にあったことが理解される。

これで慶応義塾をめぐる公的な書翰を終わるが、もう一つ福沢の公的関心から発せられた伝

染病研究所設立について、東京府知事富田鉄之助に出した明治26年4月7日の手紙をあげておきたい。この伝染病研究所は、北里柴三郎に計画させ、福沢が設立を企図していたものである。ここにはいろいろな意味で福沢の素顔が顔を出している。

陳ば曾て御話も仕候彼の伝染病研究所の一条、爾来様々の変遷にて今日の場合に至候処、近日一奇相は芝区の苦情なり。是れは実にたわいもなき癡言にて固より取るに足らざる事には候得共、兎角面倒なる次第、就ては伝染病と言はずして何とか外の名に取替へては如何、実に訳もなき事に存候。区内の者も、伝染病の三字に恐るゝのみ。(57)

これは建設予定地の芝区の住民を完全に蔑視した意見だといわねばならない。伝染病研究所建設に反対する芝区の住民と話あって事を解決しようという誠意は全くみられないだけでなく、中味はそのまま名称さえ変えれば、住民は簡単にごまかせるといった愚民観は、悪徳行政さながらの姿勢ではなからうか。これは目的のためには手段をえらばぬまぎれもない福沢の素顔であった。しかし、さすがに福沢もこれには気がとがめたのであろうか。この同じ日、福沢はもう一度富田に書翰を出し、前言を取り消した。これも福沢の顔である。

「今朝一書を認め伝染病研究所の義に付云々申上候次第、跡で能く能く考候得ば、右は官辺の公務に関する事にして、早く既に御胸算も可有之義、傍より夫是申は実に差出がましき次第、飛んだ事を申上げたりと今更後悔致候。畢竟平生の御懇意に乗じてケ様の軽卒、幾重にもあしからず御海容奉願候」。(58)文面は府に対してなした干渉がましい自己の行為を反省したことになるが、それだけではないと信じた。

公的な書翰はこれぐらいにして、次に私的な書翰に移ることにする。福沢の書翰のなかで、

最も私的なもの、そして啓蒙期の福沢の面影をとどめぬ、恰も別人をみるような思のするのが、長男一太郎の離婚に関する一連の書翰であろう。

子煩悩な福沢は、アメリカ留学も終りに近づいた長男一太郎への明治20（1887）年6月29日の手紙に、「学問の業既に成れば父母の願は其子をして家を成さしむるに在り。……理窟は暫く擱き、何卒日本国中にて最上の嫁をほしきものなりなど申しては、父母の癡心、近来は外出しても年頃の娘の子を見れば頻りに之が目に留るとは奇妙なものなりとて、毎度笑て母人と話合ふことなり」（59）というように、長男の嫁には、世間の父親以上になみなみならぬ夢をいいていたのである。

その一太郎が横浜の商家の娘と結婚した。その喜びも束の間、6ヶ月後の明治22（1889）年11月のはじめ、嫁は福沢家に無断で実家に逃げるように帰ったのである。そのとき、福沢家では娘さとが重病で、家族全員深い憂に沈んでいる最中だった。福沢は11月6日に媒酌人のホームドクター近藤良薫から、嫁が去った理由を聞いたらしい。さっそく福沢は嫁の意向を一太郎に伝え、一太郎の意志をたしかめたうえで、翌7日近藤に書翰（60）でそれを知らしている。

福沢によれば一太郎の意志はこうである。一太郎夫妻は結婚以来お互いに打ちとけられず、一太郎もこれを何とかしたいと考えていた。しかるに一太郎は嫁にやさしく諭してその心を開くべきところ、反対に「時として性急に失してますます一方の情を損じたる次第」、しかも一太郎には「中心眞実の不平なきのみか」、「生涯初婚の一夫一婦と清浄潔白に自心に約束しながら、一時の言行、以て女子の心を悼ましめたるは、罪自分に在りと云ふの外なし云々と自から非を悔るものゝ如し」。

福沢は一太郎のこの深い反省を先方が知れば、嫁は帰ってくれると一方的に信じていた。しか

し、福沢の信頼を裏切って嫁は帰ってこなかった。そこで福沢は明治22年11月11日、媒酌人の近藤に、はじめてこの出来事に関する福沢自身の考え方を伝えた。次の書翰（61）である。

自分たち夫婦は嫁には実の娘のように接してきた。にも拘らず嫁は我々には何の相談もなく、しかも「家には万死危篤の病人、周章狼狽、晝夜の分ちさへなき其最中、不図家を去りたるまゝ」帰ってこない。自分たちには何が原因か見当もつかぬ。あとで聞けばその原因は、「主人（一太郎）が時として酒を飲み言行の粗暴なることあり、朝夕寡言にして人情厚からざるが如くなり云々と」というにあるらしい。しかし、これでは自分たちは納得できない。「結婚以来僅に半年、妙齡婦人の見る所にて早々結了するも遽に信じ難し」。ここまでの福沢の言い分は至極もつともである。

だが、このあとにつづく福沢の言い分は果してもつともだといえるだろうか。福沢は自らを「士君子」の立場に置き、相手を下等社会の地位に位置づけ、一方的に非難するのである。

人倫の重きを知れば、容易に結婚すべからず、亦離婚すべからず。俗言尚ほ一度婚したるものを名けて疵物と云ふ。況んや士君子以上に於てをや。万々あるまじき事なり。……朝に婚して夕に破る。是れは此れ下等社会の事なり。此方におゐては万々忍びざる所なり。……老生夫婦は無論、一太郎に於ても、人倫の重きを飽くまで知るものにして二念あらざれば、過日来両度御話を承り次第次第に驚愕を増すの外なし。

とつづく。

すなわち、福沢は嫁の言い分はまさに下等社会の屁理屈で、士君子たる我々親子の了解がたいところとし、さきに一太郎が反省したのも、夫婦間の情の問題ではなく、士君子たる一太郎が奉じているモラルの問題だと考え、離婚の原

因が、夫婦間に情が通わなかったという事実にあったのではなく、逆にこの事実を重視し、この情にふりまわされる下等社会という身分に不可避な慣習そのものにあつたとするのである。このような発言は、怒の余り口をついて出た言葉だとしても、その根底に福沢の身分的差別意識が存在していたがゆえに発せられたのだというほかはない。

その翌12日も福沢は近藤に手紙を出しているが、それは正式に離婚も成立していないのに、先方から早々と嫁の衣類など引き取りに来たことへの怒りを告げるためだった。

其身の去ると共に直に匆々衣裳引取の談に及ぶなど、下流社会に在てはイザ知らず、吾吾の身分品格に於ては何分にも赤面に不堪、僅々たる数点の衣類、この方に在て紛失致すべきにあらず、損敗すべきにあらず、唯是れ塵芥に異ならず。目下本件の談さへ未だ央に至らざる其際に、早く既に衣裳の取片付、物品の得喪に汲々たるが如きは、恰も下流社会の慣行鄙劣を演ずるものなれば、事の成敗は第二着に置くも、此一條丈けは先方の榮譽の爲めに今日は先づ静に致し置度、此方に於ては飽くまでも同等の附合致し居候処に、一方より其身分は如何と思はるゝやうの挙動を仕向けられては心外に不堪候。將た品物の一條に付ては渡す渡さぬなど所謂裏店流の心配は万々無之、話に聞いても汚らはしき程の次第。

(62)

離婚話が決着するまえに嫁の衣裳を取りにくる。これこそまさに下流社会の習慣だ。その下流社会の習慣を、土君子たる福沢の家に押しつけようとするのか。これは許るせない。ここに福沢の身分差別意識から怒りの発する原因があった。福沢はこの怒りを媒酌人を通じて先方に伝えたかったのである。それにしても、下流社会、裏店の人々に対する福沢の差別意識はす

さまじいものだといわねばならない。この手紙の差別的言辞はまだづく。

自分たち夫婦は嫁を実の娘と心得、いくつもの欠点が目についても、一々小言をいうことなく、気長にみちびいてきた。「世間流儀に致したれば堪へ難しと云ふ者もあらんなれども、人の大倫たる結婚は忍ぶべからざるを忍んで之を維持せざる可らず。人品に上流下流の分るゝは正に此辺に在ることと存候」。(63)かくて、福沢にあつては、上流社会と下流社会における慣習の差別は、そのまま道徳的な人間の価値の差別につながっていく。「天は人の上に人を造らず云々」の名言を吐いた福沢は、今や何処へ行ったのだろうか。

下流(等)社会、素町人、土百姓など福沢の身分的差別発言の圧巻は、離婚成立後の同じく近藤宛の明治23年4月15日の書翰であろう。これは、先方から一太郎に証拠として離婚承諾の旨を記した書面を求めてきたことに対する福沢の怒りの爆発をあらわした書翰である。

是れは俗に云ふ三行半の離婚状なるものならんか、左りとは棒腹の次第、元来三行半と申は、下等社会素町人土百姓の輩が男女結婚、その女は妻の如く妾の如く容易に結婚して容易に離別し、去就無常、奉公人の暇を取るが如くなる者共が、他日の紛紜を掛念して、^{ミクダリハン}扱は証拠の爲めとて良人に証書を求めることなり。古来日本国中武家以上には絶て無き慣行に御座候。……(今度のことで娘は福沢家に迷惑をかけた)尚その上に三行半の離縁状とは、福沢家を目するに素町人を以てするに異ならず。先方の習慣は之を知らず、此方におるては何分赤面に堪ざる次第に付、此義は断じて拒絶致し候。(64)

これこそ封建の武士が、農工商の三民を蔑視する身分差別の口調もかくやと思わせる発言であろう。明治の士族にはかかる意識の持主がい

たことは否定できないが、福沢にその極限をみる思いがするのは、悲しいことである。離婚問題のしめくゝりに、明治23年5月9日、福沢が姉の小田部礼に出した書翰をあげておきたい。

一太郎の家内は横浜より迎候処、半年計りの中、何分居合よろしからず、遂に離縁致し候。最初は町人にて不苦と存候処、何分にも士族と町人とは丸で家風の異なるものにて、如何にも人品賤しく致方無之。

右の次第にて先妻は離別して、今度は医師大沢氏の次女を貰ひ受候。是れは私が兼て懇意致候宇部宮三郎と申人の家内の妹にて、元と学者の家に生れ品柄も宜敷候間、今度は必ず永久致候事と存候。(65)

もはや説明を加える必要はあるまい。

福沢の末子大四郎が『父福沢諭吉』(66)という父の思い出を書いた本がある。この本には福沢の士族意識の存在を裏付けるエピソードが描かれている。さきの書翰の傍証として、そのいくつかを紹介しよう。

その一。福沢家に入出入りする大工の大五郎は福沢の大的気に入らなかつた。「家がすっかりできあがった時、父は『昔は大名が大工に扶持をやったものだが、自分も何か記念にやろう』と紋付の羽織と、その時からだにつけていた帯を解いてやった」(67)という話。福沢の士族意識も大名を見習うようになったとしたら、相当の重症だ。

その二。「ある時立派な衣服を着てすこぶる上機嫌で、これでは誰が見ても侍と見るだろう。これで立派な大小を差せば申し分なしだといった。子供らしいようだが、当時の武士、町人の実権を知れば、もっとものことであった」(68)という話。

その三。「父は常に人は凡て平等である。武士でも町人でも差別をつけるのは間違だといったが、実際問題になるとそうは行かない。議論

としては人に差別をつけないというが、自分が町人と呼ばれることは大嫌いであった。やはり武士と認められ、武士といわれることが心持がよいと思っていた」(69)という話。

はじめてこのエピソードを読んだとき、晩年の福沢の無邪気さをそこに見出す気がしたが、一太郎離婚騒動の一連の書翰を読んで、これらのエピソードが、福沢の身分差別意識が日常的なものであることを証明する貴重な史料だと再認識した。福沢の士族意識はその対極に「素町人」、「土百姓」を見据えたもので、同時にそれは現実の民衆蔑視に通ずるものだった。この意識が伝染病研究所設立をめぐる、芝区の住民に対する福沢の態度を決定させようとしたものだったのである。

む す び

公的には福沢の権力に対する態度がわかる慶応義塾をめぐる問題、私的には福沢の日常生活における士族意識、名家意識の存在を顕著に示す長男の離婚話を中心に書翰をえらび、福沢の素顔に迫ろうと努力してきた。しかし、小論で取り上げた書翰は、岩波の『福沢諭吉全集』に収録された書翰のほんの一部にすぎない。従って、数のうえからだけみれば、ここで描いた素顔が、「素顔」に終らざるをえなかったのではないかという危惧なしとしない。

だが、同時に小論に採用した書翰は数こそ少ないが、その質においては、まさに『福翁自伝』の福沢像と相容れない福沢像を描きあげる史料という点では、第一級のものではなかったかと秘かに自負している。福沢の書翰には、公的なものとしては自由民権運動や国会、地方議会を罵倒した内政関係のもの。露骨な差別発言を含む韓国、清国などアジア関係のもの。私的な書翰では、アメリカ留学中の二人の息子へ父親の子を思う心境を吐露した心暖まる書翰があ

る。しかし、ここでも福沢の名家意識はみえかくれしている。いずれ、全集の書翰のすべてを視野に入れ、新しい福沢像を追及したいと考えている。

勿論、小論がその対象とした書翰だけでも、従来の『福翁自伝』中心の福沢研究に、新たな視角を提供するうえに重要な意味をもつことはないまでもない。だが、今回は新しい視角設定の作業には紙数の制限もあって入ることが出来なかった。

註

- (1) ひろたまさき著『福沢諭吉研究』。1976年2月。東京大学出版会。
- (2) ひろたまさき著『福沢諭吉』（朝日選書）。1976年11月。朝日新聞社。
- (3) 『福沢諭吉研究』。7頁。
- (4) 『福翁自伝』（角川文庫）。1953年7月。角川書店。168頁。(5) 同上。164頁。(6) 同上。168頁。(7) 同上。271頁。
- (8) 長尾正憲著『福沢屋諭吉の研究』。1988年7月。思文閣出版。142頁。
- (9) 慶応義塾大学編『福沢諭吉全集』17巻。1961年11月。岩波書店。8頁。(10) 同上。8頁。
- (11) ひろたまさき『福沢諭吉』。70頁。
- (12) 『福翁自伝』。168-9頁。
- (13) 『福沢諭吉全集』17巻。31頁
- (14) 福沢諭吉著作編纂会編『福沢諭吉選集』8巻。1952年11月。岩波書店。302-3頁。
- (15) ひろたまさき『福沢諭吉』。65頁。
- (16) 『福翁自伝』。158頁。
- (17) 『福沢諭吉全集』20巻。1956年6月。岩波書店。3頁。(18) 同上。5頁。
- (19) 『福翁自伝』。167頁。
- (20) 『福沢諭吉全集』。20巻。7頁。
- (21) 『福翁自伝』。176頁。
- (22) 『福沢諭吉全集』17巻。44頁。(23) 同上。45頁。(24) 同上。56頁。(25) 同上。52頁。(26) 同上。152頁。(27) 同上。65頁。(28) 同上。66頁。(29) 同上。77-8頁。(30) 同上。80頁。(31) 同上。132頁。(32) 同上。134頁。(33) 同上。150-1頁。(34) 同上。156頁。
- (35) ひろたまさき『福沢諭吉』。98-9頁
- (36) 『福沢諭吉選集』8巻。307頁。
- (37) 『福沢諭吉全集』17巻。209頁。
- (38) 『福沢諭吉選集』8巻。308頁。
- (39) 『福沢諭吉全集』17巻。262-4頁。(40) 同上。264-6頁。(41) 同上。288-9。(42) 同上。285頁。(43) 同上。291-2。(44) 同上。297-8頁。(45) 同上。301頁。(46) 同上。33頁。
- (47) 『福翁自伝』。285頁。
- (48) 『福沢諭吉全集』。17巻。541頁。(49) 同上。418頁。(50) 同上。420-1頁。(51) 同上。495頁。(52) 同上。635頁。
- (53) 『福沢諭吉全集』18巻。1957年5月。岩波書店。167-8頁。
- (54) 『福沢諭吉全集』17巻。156頁
- (55) ひろたまさき『福沢諭吉』。163-4頁
- (56) 『福沢諭吉全集』18巻。801-2頁。(57) 同上。552-3頁。(58) 同上。553頁。(59) 同上。119頁。(60) 同上。328頁。(61) 同上。1231-1233頁。(62) 同上。334頁。(63) 註(62)と同じ。(64) 同上。371-2頁。(65) 同上。381頁。
- (66) 福沢大四郎著『父福沢諭吉』1959年1月。東京書房。17頁。(67) 同上。146頁。(68) 同上。145頁。(69) 同上。553頁。